



2018年11月1日

各位

会社名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード：6471 東証第一部)
問合せ先 執行役財務本部副本部長 鈴木 啓太
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年8月1日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 6,991,000株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 8,247,018,370円 |
| 4. 取得期間 | 2018年10月1日～2018年10月31日 |
| 5. 取得方法 | 投資一任方式による市場買付 |

(ご参考)

- 自己株式の取得に関する決議内容(2018年8月1日公表分)
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 20百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.8%)
 - 株式の取得価額の総額 200億円(上限)
 - 取得期間 2018年8月2日～2018年11月30日
 - 取得方法 投資一任方式による市場買付
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 15,842,100株
 - 取得価額の総額 19,094,259,229円

以上